

貸 借 対 照 表

(令和2(2020)年3月31日現在)

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,103,965,508	流動負債	2,831,768,647
預金	947,310,841	未払金	416,218,204
未収金	150,502,021	未払費用	10,313
材料及び貯蔵品	6,152,646	一年以内返済予定長期借入金	2,397,477,073
固定資産	24,122,784,556	賞与引当金	8,690,923
事業資産	23,785,463,366	一年以内返済予定リース債務	1,052,352
道路	23,760,651,951	預り金	7,816,862
高架下施設	64,917,600	前受収益	502,920
附帯事業施設	1	固定負債	3,390,035,034
高架下施設減価償却累計額	△ 40,106,186	長期借入金	3,307,152,000
事業資産改築仮勘定	142,971,000	退職手当引当金	82,356,858
道路改築仮勘定	142,971,000	リース債務	526,176
有形固定資産	191,763,039	特別法上の引当金等	13,659,828,311
建物	408,696,867	道路事業損失補填引当金	4,714,064,968
機械及び装置	28,475,400	償還準備金	8,935,834,843
車両及び運搬具	249,169,092	償還準備積立金	9,928,500
工具器具及び備品	10,733,306	〔負債合計〕	19,881,631,992
リース資産	5,261,760	基本金	5,304,000,000
有形固定資産減価償却累計額	△ 510,573,386	出資金	5,304,000,000
無形固定資産	2,587,151	剰余金	41,118,072
電話加入権	2,587,151	剰余金	41,118,072
長期未収入金	190,260	(うち当期利益)	(411,664)
貸倒引当金	△ 190,260	〔資本合計〕	5,345,118,072
合 計	25,226,750,064	合 計	25,226,750,064

※当期利益は高架下施設事業にかかるものである。

損 益 計 算 書

(平成31(2019)年4月1日から令和2(2020)年3月31日まで)

(単位:円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
管理業務費	2,233,934,605	業務収入	2,131,909,280
道路管理業務費	2,216,935,023	道路料金収入	2,098,167,789
高架下施設管理業務費	11,647,482	高架下施設賃貸料収入	27,033,700
附帯事業管理業務費	5,352,100	附帯事業収入	5,352,100
一般管理費	95,188,610	業務雑収入	1,355,691
一般管理費	95,188,610	受託業務収入	176,731,200
諸減価償却費	32,765,370	業務外収入	13,617,952
高架下駐車場減価償却費	1,383,113	利息収入	3,321
有形固定資産減価償却費	31,382,257	業務補助金収入	2,510,435
引当金繰入額	13,062,643	雑益	11,104,196
退職手当引当金繰入額	4,369,760		
賞与引当金繰入額	8,690,923		
貸倒引当金繰入額	1,960		
特別法上の引当金繰入額	△ 240,873,172		
道路事業損失補填引当金繰入額	223,347,585		
償還準備金繰入(取崩)額	△ 464,220,757		
受託業務費	176,731,200		
受託業務費	176,731,200		
業務外費用	11,037,512		
支払利息	11,037,510		
雑損	2		
当期利益	411,664		
合 計	2,322,258,432	合 計	2,322,258,432

※当期利益は高架下施設事業にかかるものである。

○ 地方道路公社法に基づく経理の特殊性

有料道路事業は、償還を終えると道路を本来道路管理者に引き渡し、無料開放することとなっているため、永続的に存続し利益を上げることが期待されている民間企業とは異なります。すなわち、減価償却を行うことにより、新たな設備投資資金を積み立てる必要はありません。その一方で、有料道路事業は一定期間内に借入金等を償還しなければなりません。それが、経営上最も重要な事項として位置づけられています。

・ 償還準備金積立方式

- ① 償還準備金とは、営業中道路から生ずる毎期の収支差（収益と費用の差）を積み立てたもので、これは道路資産に投下した借入金等の返済に充てるものであり、民間でいう利益（もうけ）とは異なります。
- ② 償還準備積立方式とは、財務諸表において、営業中道路から生じる毎期の収支差を「償還準備金繰入」として損益計算上に費用計上し、また、その累計額を「償還準備金」として貸借対照表上に計上する方式で、道路の資産を形成するのに要した費用を積み立てた「道路資産」と借入金等の返済にあてる「償還準備金」を対比することにより、償還状況が明確に把握できるようにした方式です。